

# 〓足場からの墜落防止対策で評価アップ!!〓

国・特殊法人・地方自治体の

# 公共工事 入札に反映

国や特殊法人、地方自治体等が発注する工事では、総合評価で高い評価点を得ることが競争に勝つための必要条件です。

国や地方自治体等の発注工事の足場では、足場の全層に「手すり先行工法による二段手すり」と幅木の設置」が義務付けられています。これに違反すると、不誠実行為とみなされ、評価点は大きな減点となります。

一方、全国仮設安全事業協同組合（アクセス）の行う仮設安全監理者資格取得講習会を受講することにより、CPDS:9ユニット、又はCPD:8単位を取得することができ、取得ユニット数が推奨値に達すると総合評価での評価点が高くなります。また、テストに合格すると仮設安全監理者の資格が付与され、仮設安全監理者によって行われたチェックリストに基づく足場安全点検の結果を発注者に提出したり、「足場安全点検履歴の証」等の看板を現場に掲示し、発注者に報告することで、工事成績評定の判断材料となり、総合評価方式に反映されます。



安全

国で義務化している足場の全層に「手すり先行工法による二段手すり」と幅木の設置

組立・解体時

使用時

## 総合評価の向上

CPD(S)で  
8~9ユニット加算

実際の機材を使用して  
行う講習会▼



# 仮設安全監理者資格取得

# 足場の全層に手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置



現場での使用例



▲仮設安全監理者によるチェックリストに基づく足場の安全点検

仮設安全監理者による  
足場のチェックリストに基づく  
安全点検表 → 発注者に提出

「足場安全点検履歴の証」  
看板の掲示 → 発注者に報告

## 工事成績評定に反映



全国仮設安全事業協同組合

〒103-0001東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号 常和小伝馬町ビル 5F  
TEL 03-3639-0641 FAX 03-3639-0640 ©<http://www.kasetsuanzen.or.jp>

# 仮設安全監理者講習会の受講・資格取得者は 公共工事の総合評価入札でダブルの効果があります

総合評価方式において、高い技術評価点が獲得できる2つの効果

## ●その1: CPD(S)の獲得による効果

- 仮設安全監理者の講習会の受講で、全国土木施工管理技士会連合会等の「CPD(S)の「8~9ユニット」」の獲得
- 工事現場の配置予定技術者が推奨単位(たとえば20ユニット※注)以上のCPD(S)の保有者であると、総合評価で、技術評価点を加算
- 仮設安全監理者講習会のCPD(S)は8~9ユニットであるため技術者は容易に推奨単位を獲得できる。

## ●その2: 仮設安全監理者であることによる効果

- 仮設安全監理者が足場のチェックリストに基づく安全点検を行い、記録を保存し、そのことを発注者に提出、または「足場安全点検履歴の証」を現場に掲示し、そのことを発注者に提出
- 工事成績評定点評価において「創意工夫」加点の判断材料とされ、工事成績評定点が高くなる(根拠:国土交通省技術調査課長の通達などによる)
- 高い工事成績評定点により、総合評価において高い技術評価点を獲得。

(注)

- ① 地方自治体等では、社員のCPD(S)獲得ユニット総数(または、推奨単位を保有する技術者の数など)を入札参加資格審査基準のひとつにしているところもある。
- ② (社)全国土木施工管理技士協会の推奨単位数は、1年20ユニット。

## 説明資料

### CPD(S)ユニット取得、高い工事成績評定点が 総合評価入札方式において有利となる仕組み

●総合評価方式とは、価格と技術の双方を考慮して落札者を定める方式である。具体的には、応札者の入札価格と技術能力を、下記の式により計算し、評価値の最も高い者を落札者としている。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格}$$

ここで、技術評価点は、「標準点(100点)+加算点」である。

●加算点は、応札企業の技術力、配置予定技術者の技術力、企業の信頼性・社会性を勘案して、計算される値であり、「CPD(S)ユニット取得」及び「工事成績評定点」が評価項目となっている。(表1参照)

●関東地方整備局の土木工事を事例として、加算点の構成・集計を説明する。ここでは、対象とする工事を「簡易型」で「予定価格3億円未満」の工事とする。このときの加算点の最大値は「30点」である。(表2参照)

●応札業者の加算点を決める基礎となるのが、表1の評価点である。評価点は「表1の構成項目」にもとづき、項目ごとの評価点を集計して計算する。ここで「CPDSによる取得点数は1点」であり、「工事成績」に関しては工事成績評定点の値に応じて、+10点~+100点の値が与えられる。なお、集計された合計点数は、78点~88点になるように調整される。

●関東地方整備局では「一位満点方式」をとっているため、評価点が応札業者で1位の社には30点の加算点が与えられる。2位以下の者には、評価点の値に対応した加算点が与えられる。

●このように計算された加算点を用いて、総合評価計算式により評価値の計算が行われ、落札者が決まる。

●なお評価配分表に(X2)の記述があるがこれは表彰が2カ年にわたっているものが対象。

表1:平成24年度 関東地方整備局における総合評価方式(簡易型)の評価点配分表

項目	細目	簡易型				
		(5.8億未満)				
		満点計	評価点	必須・選択		
① 企業の技術力	施工計画(簡易型)	施工上配慮すべき事項	15	15	◎ 1項目どちらか選択	
		ヒアリング重視型(簡易型) 「当該工事における施工実施上の留意点」		15		
	企業の施工能力	同種工事の施工実績	同種工事の施工実績	必須項目と選択項目により合計点が51~61点になるように設定(必須51点)	3	○
			同種工事の施工実績(数値)		5	○
		工事成績(65点未満の場合は減点)			10~10	◎
		優良工事表彰	5(X2)		◎	
		安全管理優良請負者表彰	5		○	
		工事成績優秀企業認定	5(X2)		◎	
		優良下請表彰企業の活用	3(X2)		○	
		事故及び不誠実な行為	0~24		◎	
		難工事施工実績	3		◎	
		難工事功労表彰	2		◎	
	配置予定技術者の能力	技術開発の実績、新技術の活用	—	—		
		情報化施工技術の活用	2	○		
		ISO認証取得状況	—	—		
		当該工種の手持ち工事量の状況	2	◎		
		資格	—	—		
		同種工事の施工経験	1	○		
		工事成績	3	◎		
		優秀工事技術者表彰	5(X2)	◎		
自由設定項目	継続教育(CPD)の取組状況	1	◎			
② 企業の信頼性・社会性	地域精通度	地理的条件1(近隣地域での施工実績)	必須項目と選択項目により合計点が12点になるように設定(必須6点)	2	○	
		地理的条件2(緊急時の施工体制)		2	○	
	地域貢献度	地域への貢献(災害協定等)		3	◎	
		地域への貢献(災害活動実績)		3	◎	
		災害時の事業継続力認定状況		1	○	
		ボランティア活動による地域貢献の実績		1	○	
		労働福祉の状況		1	○	
	自由設定項目	地産品の使用状況		1	○	
	自由設定項目			1~2	○	
	評価点の合計			78~88		

表2:タイプ別の加算点

タイプ別加算点 (施工体制確認型)	簡易型	標準II型
5.8億円以上	-	-
3億円以上5.8億円未満	40点	60点
3億円未満	30点	50点
施工体制確認型以外	10点	20点